

科目 No.	16
授業科目名 (英語表記)	グローバル化のなかの日本国憲法 Japanese Constitutional Law in Globalization
授業の実施場所	宇都宮大学 峰キャンパス
使用言語	英語・日本語
単位数	1
開講日時	8月16日(木)～17日(金) (4コマ×2日) 8:50～16:00 (各日とも)
授業形態	講義
受講者数	最少10人～制限なし
担当教員	宇都宮共和大学シティライフ学部専任講師 吉良貴之
開設大学	宇都宮共和大学
授業の内容	<p>日本国憲法の基本的な内容を確認し、特にグローバリゼーションや情報化が進展するなかでの憲法の今後の役割を考え、自分なりの見解を英語でまとめ、海外に発信できるようになることを目標とします。具体的に扱う論点は、立憲主義と民主主義、平和主義と集団的自衛権、インターネットと新しい人権（ヘイトスピーチ規制と表現の自由、「忘れられる権利」など）、環境問題と科学技術のグローバルな規制、などです。また、日本国憲法を英語で読んでみることによって、微妙なニュアンスの違いを実感してもらいたいと思っています。</p> <p>授業では、参加者のレベルに応じて英語・日本語の両方を用います。</p>
教科書・参考書・ 教材等	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な資料などは、適宜配布します。 ・日本国憲法および裁判例などについて特段の前提知識は求めませんが、まったく初めての方は、憲法の入門書（新書などで可）をできるだけ読んでおいてください。
成績評価	授業中の課題やレポートによって評価します。
学修上の助言	<p>憲法や法律学は堅苦しくて苦手、という方が多いかもしれませんが、グローバル化の文脈で見つめ直してみると新たな姿が見えてくるはずです。激動する世界情勢のなかで「人権」や「法の支配」といった理念が力を発揮する可能性を考えてみましょう。</p>